

江東きっずクラブ事務支援員（会計年度任用職員）募集要項

令和4年11月17日

江東区教育委員会

江東区では、保護者が就労している世帯等の1年生～3年生を対象とした学童クラブ機能をもつ江東きっずクラブB登録と、児童の放課後等の自主的な遊びの場・学びの場を提供する1年生～6年生を対象とした江東きっずクラブA登録を実施しております。

今回、これらで勤務する事務支援員（会計年度任用職員）を次のとおり募集いたします。

1 募集職種及び人員

江東きっずクラブの事務支援員（会計年度任用職員） 数名

2 勤務場所

①江東きっずクラブ元加賀（江東区白河 4-3-19 元加賀小学校内）

②江東きっずクラブ北砂（江東区北砂 1-3-33）

③上記の他、公営きっずクラブの欠員が生じているクラブ

※③の詳細は担当者までお問合せください。

3 職務内容

① 児童の権利に関する条約に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、江東きっずクラブの運営スタッフの一員として、常勤職員を補助し日常業務に従事

② きっずクラブ在籍児童への対応のほか、おやつ準備・片付け、掃除等

③ きっずクラブに在籍する特別支援児童の個々の状況に応じた安全への配慮や遊びの支援、日常生活の介助

4 応募資格（求められる能力）

① 児童の考えや行動を理解し、その健全な育成のために、正しい指導ができる。

② 体力があり、意欲をもって児童と接することができる。

③ 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。

④ 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。

5 任期

①令和4年12月以降から令和5年3月31日まで

※原則として、採用後1か月間は、条件付採用期間となります。

※更新制度（公募によらない再度の任用）があります。再度の任用は、任用期間内の

勤務実績等により選考の上、決定します。

6 勤務形態

①勤務日 原則週5日勤務（月曜日～金曜日）

※週4日以下の勤務も可能です。詳しくはご相談ください。

②勤務時間 13時00分～19時00分の間の4時間

ただし、学校休業日（春・夏・秋・冬季休業日及び都民の日・開校記念日等）は
8時00分～19時00分の間の7時間

7 休暇

年次有給休暇、夏季休暇（任期が6月以上ある場合のみ。有給。7月1日～9月30日
の間に取得可）

妊娠出産休暇 産前6週間、産後8週間（有給）

その他 慶弔休暇（有給）、妊婦通勤時間（無給）等

8 報酬

①報酬 時給 1,075円（令和4年10月現在）

※特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合有。

②通勤手当 上限55,000円／月

③期末手当

※基準日（6月1日、12月1日、3月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、一会計年
度内において基準日までに発令されている任用期間が6か月以上あり、週当たりの
勤務時間が15時間30分未満、かつ週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象
に支給します。）

9 加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※該当する場合のみ

10 応募方法

①申込方法 郵送又は持参

②提出書類 会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）

③申込期限 採用日によって異なります。詳細はお問合せください。

※郵送で申し込む場合は、封筒の表に「江東きっずクラブ採用選考申込書在中」とご
記入ください。

※持参の場合は月曜日～金曜日の8時30分から17時まで受け付けします

11 選 考

① 第一次選考

選 考 方 法	書類審査 ※会計年度任用職員申込書により選考します
結 果 発 表	合否に関わらず、原則2週間以内に通知します。 ※選考申込者全員に通知します。電話連絡の場合もあります。

② 第二次選考

第二次選考は、第一次選考合格者を対象として実施します。

選考日時・場所	江東区役所庁舎の会議室を予定（詳細は第一次選考終了後通知）
選 考 方 法	面接（個別面接方式によります）

12 合 格 発 表 個別面接後、第二次選考受験者全員に通知します。

13 申込場所・問い合わせ先

〒135-8383 江東区東陽 4-11-28

江東区教育委員会事務局地域教育課放課後支援係（本庁舎6階10番窓口）

TEL 03(3647)9308（直通）